

# 諏訪地方社保協 ニュース

## 再建 第3回 総会開催!

# 憲法を守り、社会保障の拡充を!

一〇月一日、再建第三回目の総会を諏訪市公民館の会議室で開催しました。

昨年は全国や県内でも行われている「秋のキャパバン行動」を諏訪地域でも初めて行い、六市町村と広域連合に要望書を提出し、懇談が実現しました。その活動も含め一年間の活動と決算報告そして来年度方針と予算を提案。昨年に引き続き「窓口無料化の運動」「介護保険と新総合事業の問題」「社会保障の拡充と生存権を守る闘い」「社保学校の



充実」「組織強化」などの提案が採択されました。

総会は暴走する安倍自公政権による人権を無視した社会保障解体攻撃と憲法改正を許さない運動を全国や県社保協、地域の諸団体・個人と団結してすすめていくことを確認し合うものとなりました。

### 国民本位の年金制度を

第三回総会に先立って行われた記念講演は、公的年金制度とは何か、最低保障年金とは、将来の年金はどうあるべきか等々について全日本年金者組合の茶谷寛信中央副執行委員長（愛知県本部）をお招きして多岐にわたってお話いただきました。

アベノミクスの成長戦略として年金積立金の株式運用を大幅に拡大して昨年・今年と合わせて一〇兆円以上の損失を出している問題について「積立金は政府が勝手に使うものではなく、被保険者である私たちの物であり、年金の底上げや保険料の減額など国民本位に使うべきである。」と話されました。また、年金制



共事業の大幅削減で確保できることも論証し、若者も高齢者も安心の年金制度を確立しようと訴えました。

最後に各地で行われている「年金引下げ違憲訴訟」の裁判の全国状況についての話がありました。フロアからも年金者組合諏訪支部が長野県や諏訪地方の状況についての報告と「公正な判決を求める要請書」署名の協力の訴えも行われました。

議事終了後には高教組諏訪支部、南信勤医協諏訪共立病院、諏訪地方民商、新婦人の会下諏訪支部の四団体からこの一年間の活動状況や現在力を入れて行っている運動について報告がありました。

特に南信勤医協の花岡さんからは「特養あずみの里裁判で無罪を求める要請書」署名運動に取り組んでおり、是非多くの方のご協力をお願いしたいとの訴えがあり、署名と返信用封筒が配布されました。

度についての説明の他、最低保障年金の問題では「二五年以上納めない」と無年金となることが問題で諸外国の制度のように一〇年以上や五年、〇年というように受給資格期間を短縮して最低保障年金を確立させることが重要で運動をすすめてきた。以前から方向性は論議されてきたが、政府もようやく無年金者の救済として秋の臨時国会に二五年から一〇年に短縮する法案を提出した。しかし、高齢者への支給抑制策を強化する年金制度改革法案と一括審議で成立を狙っていることは問題である。」と指摘しました。

年金財源については不公平税制をやめ所得の再分配をきちんと行うこと、軍事費と無駄な公

### 選出された新任幹事のみなさん

会長	毛利正道
副会長	平松敏朗
同上	武藤保進
同上	今井洋一
事務局次長	村田直哉
事務局次長	古田直哉